

各位

テールゲートリフター特別教育(学科)のご案内

令和5年3月28日に労働安全衛生規則の一部が改正され、令和6年2月1日より、特別教育を受けた者しかテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業が出来なくなりました。そのため、テールゲートリフターを使用して荷の積み卸し作業を行う全ての従業員に特別教育を実施する必要があります。(テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャスターストッパー等の操作、昇降板の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務が全て対象になります。)つきましては下記のとおり講習を開催しますのでぜひ受講されますようご案内申し上げます。
※三重県支部では自社内で教育をする事が難しい事業場のために講習科目のうち「学科教育講習」を開催します。

**※実技教育講習については所属事業場にて実施をお願いします。
教育はAコース(未経験)のみの実施となります。**

講習名	講習日程	コース	講習時間	講習会場	定員
第27回	令和7年10月10日(金)	A	13:00~17:15	三重県トラック協会研修センター 津市桜橋三丁目53-11	80名

※講習時間には休憩時間も含まれます。

Aコース テールゲートリフター作業の未経験者・従事予定者・経験者(6ヶ月未満)

Aコース	講習内容(科目)	4時間講習	講習時間
	テールゲートリフターに関する知識		90分
	テールゲートリフターによる作業に関する知識		120分
	関係法令		30分
※実技教育(120分以上)については、行うべき項目をテキストの巻末及び参考動画でお示しします。それを基に所属事業場にて実施をお願いします。			

費用	コース	会 員	一 般
	Aコース	8,800円(テキスト代・消費税込)	11,000円(テキスト代・消費税込)

※会員料金は陸災防三重県支部の会員事業所(三重県内のみ)に勤務する方が対象となります。
※本講習修了者には「学科教育受講証明書」を交付いたします

申込方法など

申込書及び講習費用を揃えて陸災防三重県支部に持参、または、申込書を郵送し、速やかに講習費用を下記口座へお振り込み下さい。また、申込書を郵送前にFAXいただくと、受付枠の仮押さえをいたします。

振込先: 百五銀行津駅前支店 普通 No.450609
(リカゾウカモツウンソウジギョウロウトウサイガイホウシキョウカイ ミエケンシブ)

受講者の方には、講習費用の入金を確認した後、講習開始日の10日前までに届くよう受講票を発送します。受講の取り消しは、講習開始日の10日前まで可能です。それ以降の取り消しはできません。取り消しの場合、既に納入された講習費用の返金には理由書の提出が必要です。欠席・遅刻・早退等により講習日程を全うされなかった場合、受講者の事由の如何んを問わず、その時点で失格となり、講習費用は、返金致しません。

なお、受講者の変更については、前日まで受け付けます。

会場案内図

津会場

津市桜橋3丁目53-11
三重県トラック協会研修センター
TEL 059-269-5130



お問合せ・お申込先

陸災防 三重県支部 (略称)
(陸上貨物運送事業労働災害防止協会三重県支部)
TEL 059-225-0356 FAX 059-213-6554
〒514-8515
津市栄町1丁目941番地